

物価高騰対策給付金(非課税世帯給付)(こども加算分)
申請書(請求書)[申請を必要とする児童用]

令和 年 月 日

岡垣町長 殿

私は、 別居している下記の児童を監護し、かつ、生計を同じくしている(又は維持している)ことについて
 令和6年12月14日以降に出生した下記の児童と生計を同一にしていることについて
) 申し立てるとともに、
<裏面>の【誓約・同意事項】の内容について全て誓約・同意の上、標記給付金を申請します。

記

1. 申請(申立)者 [世帯主]

フリガナ 氏名	生年月日	住 所
	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 別居している児童又は令和6年12月14日以降に出生した児童について

※別居している児童については、別居児童の住民票(世帯全員分/記載省略のないもの)を添付してください。

フリガナ 氏名 / 個人番号	生年月日	住 所	出生又は別居の理由
	平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 出生(R6.12.14以降) <input type="checkbox"/> 仕事の都合上 <input type="checkbox"/> 進学・通学 <input type="checkbox"/> その他
	続柄	[児童との続柄:]	[]
	平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 出生(R6.12.14以降) <input type="checkbox"/> 仕事の都合上 <input type="checkbox"/> 進学・通学 <input type="checkbox"/> その他
	続柄	[児童との続柄:]	[]
	平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 出生(R6.12.14以降) <input type="checkbox"/> 仕事の都合上 <input type="checkbox"/> 進学・通学 <input type="checkbox"/> その他
	続柄	[児童との続柄:]	[]

3. 振込口座

※下欄に記載し、振込先金融機関口座の確認書類の写し(コピー)を添付してください。

金融機関名	支店等名	種別	口座番号 ※右詰めで記入ください	口座名義(カナ) ※「1. 申請(申立)者[世帯主]」と同一名義に限る
銀行 農協 信金 漁協 信組 信連 信連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		
金融機関コード	支店コード			※カタカナで記入

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に記入)	口座番号 ※右詰めで記入ください	口座名義(カナ) ※「1. 申請(申立)者[世帯主]」と同一名義に限る
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳 の見開き左上又はキャッシュカードに記載され た記号・番号をご記入ください。	1		※カタカナで記入

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても振込みによる受取りができない方は、岡垣町福祉課(電話:093-282-1211)にお問い合わせください。

<裏面> も必ずご確認ください

物価高騰対策給付金(こども加算分)申請書(請求書)

[申請を必要とする児童用]

<裏面>

【誓約・同意事項】 ※全ての項目をご確認ください。

物価高騰対策給付金(こども加算分)(以下「給付金(こども加算分)」という。)の支給対象となるためには、以下の要件(①～⑥)を全て満たす必要があります。

- ① 以下ア～カの全てに該当しています。
 - ア 世帯の全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯である。
 - イ 住民税が課されている者の扶養親族のみで構成される世帯ではない。
※住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - ウ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
 - エ 既に他市町村において本給付と同様の給付を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではない。
 - オ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
 - カ [別居している児童の場合] 給付金(こども加算分)(他市町村が支給する給付金(こども加算分)に相当する給付金を含む。)の支給対象者となる世帯主が同一世帯にいない。
- ② 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、岡垣町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、岡垣町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 岡垣町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、町が定める期限までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

【本書表面】物価高騰対策給付金(こども加算分)申請書(請求書)[申請を必要とする児童用]

※ 必要事項をご記入ください。

申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

※ 「岡垣町物価高騰対策給付金」と同時に申請する場合は不要

受取口座を確認できる書類の写し(コピー)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※ 「岡垣町物価高騰対策給付金」と同一口座への振込みを希望する場合は不要

<別居している児童のこども加算給付金を申請する場合のみ>

『住民票』の写し(コピー)

※ 本書表面に記載された「別居している児童」が属する世帯の全員分(記載省略のないもの)を添付してください。

※ 【誓約・同意事項】の確認漏れや、添付書類の不備はありませんか。(添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

上記記入内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

※代理人が申請する場合は、委任状又は代理権を有することを確認できる提出書類及び代理人の身分証明書の写しを提出してください。